

鶴岡地区防犯ネットワークだより

(鶴岡市、三川町)

令和6年4月号

「あなたのお子様は窃盗容疑で逮捕」の詐欺メールに注意

本年2月下旬から、次のようなメールが届いたという複数の相談が寄せられています。

【差出人】

警察庁

【内容】

私達は警視庁です。あなたのお子様は窃盗容疑で逮捕され、被害者に〇〇万円の賠償金を支払う必要があります。至急下記口座にお振り込み下さい。

(以下振込先の口座が書かれている)

これは詐欺のメールですので、無視していただき、決して口座にお金を振り込まないでください。

警察が一方的にこのようなメールを送ることはありませんので、御注意ください。



詐欺被害を防ごう!

STOP!!



ATMでの携帯電話